

若手技能者を育て 会社を強くする!!

ものづくりマイスター

オンライン
開催

活用説明会

「技能の継承」「若手社員の育成」に取り組みませんか？

製造・建設業など中小企業が抱える課題の解決に役立つのが
厚生労働省の「ものづくりマイスター制度」です。

本説明会では、ものづくりマイスターの派遣指導を利用し成果をあげている中小企業の実例を1社ずつ、2回にわたりご紹介いたします。また、併せてものづくりマイスター制度のポイントや利用の流れなどもご案内します。御社の課題に合った活用のヒントがきっと見つかります！



参加費無料

- オンライン (Zoom) 開催
- スマートフォンOK
- Webカメラ不要

令和7年 14:00
第1回 12月4日 木 14:45 (予定)

たいこう
泰興物産株式会社 (東京都)

「自社の事業領域が広がっていく中で、若手中心となった企業が社員をどのように育てているのか。」をご紹介します。

令和7年 14:00
第2回 12月18日 木 14:45 (予定)

有限会社エステー精工 (東京都)

「ベテラン社員を中心に築き上げてきた社内の技能（現場力）に、基礎力をどのように組み入れていったのか。」をご紹介します。

こんな方におすすめ

- ✓ 後継者育成、若手社員の技能習得・向上にお悩みの製造業、建設業などの中小企業経営者・管理者の方。
- ✓ 中小企業の振興支援などの窓口のご担当者。
- ✓ 厚生労働省ものづくりマイスター制度について知りたい方（どなたでも）。



厚生労働省
ものづくりマイスター制度



「厚生労働省ものづくりマイスター」とは、ものづくりの優れた技能（1級技能士など）・経験を有し、「ものづくりマイスター」として認定された熟練技能者です。

※画像は各社のものづくりマイスターによる指導の様子

ものづくりマイスター 活用説明会お申し込み方法

参加費無料

下記いずれのお申し込み方法の場合でも、追って参加方法のご案内メールをお送りいたします。

1 Webサイトから



<https://forms.gle/AfsSXVTQ2eMnK8Xs8>

こちらのURLまたは右のQRコードからアクセスして必要事項をご入力ください。



2 FAXで送信



03-3590-6690 (24時間受付中)

下記の申込書をご記入のうえこちらの番号にFAXをお送りください。

FAX申込書

参加希望回	<input type="checkbox"/> 第1回(12月4日) <input type="checkbox"/> 第2回(12月18日) <input type="checkbox"/> 両方
参加者氏名	フリガナ
所属グループ	<input type="checkbox"/> 中小企業者 <input type="checkbox"/> 関係機関職員(県、区市町村、商工団体、中小企業支援団体等) <input type="checkbox"/> その他
所属企業/団体	
連絡先 メールアドレス	@
電話番号	— —

お問い合わせ先

Eメールまたはお電話にてお問い合わせください。(中央技能振興センター)



wazatobi@javada.or.jp



03-5843-3690 (平日9:15 - 17:45)

【ご視聴にあたって】

- ・参加費は無料です。
- ・当説明会は **オンラインのみ** での開催です。
パソコン等、インターネットに接続できる環境が必要です。
WiFi環境等、ご自身のインターネット環境については事前にご確認ください。
- ・Zoomを利用します。
アプリがなくてもブラウザからご参加いただけます。
- ・WebカメラはOFFにしてご参加ください。質疑応答の時間はマイク・チャットにてご質問ください。
- ・視聴に必要なURLは、開催日の1営業日前に、申込時にご登録いただいたメールアドレス宛にご案内いたします。
- ・アーカイブのご用意はございません。

【お願い】

- ・視聴用URLは参加される方のみご利用可能です。再配布はお控えください。
- ・説明会の録画・録音等をご遠慮ください。

【ご受講者の個人情報のお取り扱いについて】

お申込みに関する個人情報につきましては、中央職業能力開発協会の「個人情報保護ポリシー」及び「特定個人の保護に関する基本方針」に基づき対応いたします。

【主催者情報】

- ・中央技能振興センター(中央職業能力開発協会 技能者育成支援室)
[厚生労働省：若年技能者人材育成支援等事業]
- ・連絡先
(TEL) 03-5843-3690 (平日9:15 - 17:45)
(Eメール) wazatobi@javada.or.jp